

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

- ・道路の区域変更（2件）
- ・道路の供用開始

所管課（室）名
道 路 維 持 課
//

◎ 公 告

- ・漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧
- ・測量の実施（3件）

漁 業 振 興 課
建 設 企 画 課

告 示

長崎県告示第576号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年12月2日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道

路 線 名 貝津岳浜ノ畔線

道路の区域

区間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
五島市三井楽町浜ノ畔字高田3177番4地先から 五島市三井楽町浜ノ畔字高田3158番地先まで	前	10.5~11.3	7.8	
	後	9.9~10.6	7.8	

長崎県告示第577号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年12月2日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道

路 線 名 傑ヶ浦日野線

道路の区域

区間	区域変更	敷地の幅員	延長	備考

	前後の別	(メートル)	(メートル)	
佐世保市赤崎町296番1地先から 佐世保市赤崎町295番1地先まで	前	8.0~9.0	10.7	
	後	11.6~14.3	10.7	

長崎県告示第578号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年12月2日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 貝津岳浜ノ畔線	五島市三井楽町浜ノ畔字高田3166番1地先から 五島市三井楽町浜ノ畔字高田3156番3地先まで	令和7年12月2日

公 告**漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により次の1のとおり事前届出があった。
なお、届出に係る指定漁船調書を次の2のとおり縦覧に供する。

令和7年12月2日

長崎県知事 大石 賢吾

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名
長崎県佐世保市高島町11番地2
内野 浜夫
長崎県佐世保市高島町595番地1
内野 広樹
- (2) 加入区
佐世保市相浦加入区
- (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
佐世保市相浦漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間
公告の日から15日間
- (2) 縦覧場所
長崎県佐世保市相浦町2731番地16
佐世保市相浦漁業協同組合

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎市長から公共測量（MMSによる画像データ・レーザ点群データ計測）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和7年12月2日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎市の一部（毛屋、長龍寺、小瀬戸町、崎山、蚊焼、平瀬町、水の浦町、大園町、星取、緑が丘町、三和町、葉山、宝町、堀切）	令和7年11月18日から 令和8年3月13日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎県県央振興局長から公共測量（路線測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和7年12月2日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
東彼杵郡波佐見町長野郷	令和7年12月4日から 令和8年3月20日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎県県央振興局長から公共測量（路線測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和7年12月2日

長崎県知事 大石 賢吾

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷	令和7年12月4日から 令和8年3月6日まで

発行者

長崎市尾上町三番一号

電話代表
(八九二四五)
二一
一一
四一

印刷所
印刷人

長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田弘
クリント
弥ト